

『I・ECOⅢ』入居者規約

はじめに

『I・ECOⅢ』に入居されるにあたり、快適な居住環境を守るために規則を守り努力することは入居者ひとりひとりの責任です。

自分たちが使用する施設は自分たちの手で快適に使用できるよう努めてください。

何か問題が起きたら、入居者同士で積極的に意見を交換してください。シェアハウス内で起きた問題は出来るだけ入居者の皆さんで話し合って解決するようお願いいたします。

(管理人が必要と判断した場合は、管理人の方からお願いをする事もあります。また、入居者同士での話し合いで解決できない場合は、管理人にご相談ください。)

シェアハウスは・・・

専用のスタッフが身の回りの全てを片付けてくれたり、お世話をしてくれたり、何でも手を差し伸べてくれるわけではありません。また、普通のアパートのように施設を一人で使える訳でもありません。毎日、入居者同士が同じ玄関から出入りし、同じ施設を使い、同じ空間を共有しています。

他の入居者への気遣いや、共同生活に対する協力性がないと快適な生活は難しくなります。みなさんが気持ち良く生活するために、自分がどのように振舞うべきか、自分にできることはなにかをひとりひとりが常に考えながら行動することが、シェアハウス生活を快適にする上で最も大切なことです。

シェアハウスでの生活が快適で楽しいものとなり、出会いがかけがえのないものとなるよう、社会人としてのマナー、節度、エコの精神等を念頭に、下記の基本ルールを皆さんで守って行きましょう。

尚、この基本ルールは管理人の判断、及び入居者同士での話し合いと管理人の了解により、改訂、追加される場合があります。

お互いの人格を尊重しつつ、毎日の共同生活を少しでも楽しく豊かなものにしましょう。

【入居者とスタッフの役割】

○入居者の役割

- ①個室内の清掃
- ②共用部分（リビング、シャワー、トイレなど）を使用した後はきれいにする。
- ③入居者同士や近隣の方への配慮ある行動、決められた規則を守る。
- ④貴重品や生活用品など私物の管理

※共用部の清掃はシェアハウススタッフが毎日清掃を行いますが、清潔に保つのは入居者の役割です。ひとりひとりが細かな片付け等、気をつけましょう。

○スタッフの役割

- ①共用部分の清掃（毎日）
- ②消耗品の補充
- ③入居、退去の立会い
- ④設備・備品の管理、設備トラブル、シェアハウス内のことに関するご相談、ご要望の受付、対応
- ⑤その他シェアハウス内のマネージメント全般

【入居規則】

☆お部屋の利用について

1. 建物内にいる場合でも、**個室を出られる際は必ず鍵をかけてください**。シェアハウス内における貴重品、現金、私物の管理は各個人の責任において行なってください。
（紛失、盗難などに関しては、スタッフは一切の責任を負いかねます）
2. 共用スペースと個室にある設備は全てご利用いただけます。ただし、紛失、破損してしまった場合は、原状回復費用のご請求をさせていただきます。
3. 入居中は個室の鍵を1本貸与いたします。鍵を紛失した場合は鍵交換代等の実費をご負担いただきます。
4. 館内は全室禁煙になっております。喫煙される方は喫煙室をご利用ください。
5. 犬、猫、その他小動物等ペットの飼育は禁止です。
6. 暖房器具は備え付けのエアコンを利用して下さい。石油ストーブ、石油ファンヒーター等火気を伴う暖房器具の持ち込みは禁止です。
7. ご友人、ご家族等の**宿泊は原則禁止**とさせていただきます。但し、やむを得ない場合、管理人の判断により1泊500円の宿泊費（共益費）をお支払い頂いた上で許可する場

合もあります。その場合は所定の書面にて申請していただきます。申請は宿泊する当日の午後6時までに許可を取り、支払いを完了させる事とします。後に無断宿泊が発覚した場合、理由を問わず1万円の迷惑料を負担していただきます。

☆共用スペースの利用について

1. 靴箱を除く共用スペースには、**私物は一切置かないようにしてください。清掃時や巡回時に放置されている私物を見つけた場合は処分させていただきます。**
2. 脱いだ**靴は必ず靴箱か各自の室内に保管してください。**玄関に放置された靴は撤去させていただきます。
3. 共用スペースを使用した後は必ず自分で片付け、掃除をしてください。(次に使う人がその場所を使えるように、清掃スタッフが清掃できるようにしてください。)
4. **共用キッチンで使用した調理器具、食器は必ずすぐに洗って元の場所に戻してください。**キッチンの使用方法については管理人または館内の掲示物の指示に従ってください。
5. リビングのテーブルやキッチンの調理台等、汚した場合は必ずすぐに拭いてください。
6. キッチンのシンクの排水口は使用後その都度ゴミを捨ててきれいにしてください。
7. 調理した食品等を鍋に入れたまま放置する等、臭いの元になるような食品の放置はしないでください。
8. 各部屋から出たゴミはリビングのゴミ箱に捨てていただきますが、ゴミ箱がいっぱいになりましたら、管理人宅脇のゴミ捨て場に捨ててください。リビングのゴミ箱のゴミ袋は新しいゴミ袋に交換してください。
9. 個人の電気製品は各自の部屋のコンセントをご利用ください。**共用部分での携帯の充電等は禁止とさせていただきます。**
10. リビングの照明、テレビ、エアコンは最後にリビングを出る人が**必ず責任を持って消してください。**
11. 窓ガラス、建具、家具の破損、電化製品の使用方法に沿わない場合による故障など、入居者自らが壊してしまった場合は、管理人にご連絡下さい。理由によっては弁償いただく場合もあります。
12. お風呂、シャワーは24時間利用できますが、深夜の使用に際しては入居者に対する配慮をお願いします。また毎日スタッフが清掃しますが、髪の毛は排水口の詰まりの原因にもなりますし、次に使われる方が気持ち良く使えるようその都度きれいにして下さい。
13. 浴室・シャワー室での毛染め（ヘアカラー）は厳禁です。絶対にしないでください。
14. トイレは、トイレットペーパー以外のものや、大量のトイレットペーパーを一度に流すと故障の原因になりますのでおやめください。また、使用時に汚してしまった場合は次の人の為に必ず掃除してください。
15. 洗濯機の利用は、深夜は騒音の原因になりますのでお控えください。

16. 洗濯機に容量以上に洗濯物を詰め込まないようご注意ください。故障のもととなります。
17. 次に利用する人の為、洗濯が終わり次第すぐに洗濯物を洗濯機から取り出してください。
携帯のタイマーを利用する等、工夫して忘れないよう注意してください。洗濯物の放置はカビの原因にもなります。
18. 洗濯が終わりましたら、洗濯機の糸くずフィルターは毎回掃除してください。
19. 洗面化粧台のポケットの使用は一人一つずつとしてください。ポケット以外のスペースには使用時以外、物を置かないようにしてください。
20. 掃除機を使用した後は、必ずその都度ゴミを捨ててください。
21. フローリングワイパー（クイックルワイパー）は使用した後は、新しいペーパーに交換してから戻してください。
22. 契約者以外の友人、ご家族等が遊びに来た際は、招き入れるのは自室のみにしてください。また、トイレを除く共用施設（お風呂、シャワー、キッチン、洗濯機など）を使用させないでください。（共用費を支払って宿泊した場合は除く）無断で使用していたことが発覚した場合は、迷惑料1万円を負担していただきます。
23. 夜間のリビングの利用に関しては、騒音に十分注意してください。場合によっては深夜の利用を禁止させていただきます。他の入居者や近隣の迷惑にならないようにして下さい。
24. 日中であっても騒音（友人等を招き入れて騒ぐ、楽器の演奏、大きな音で音楽を聴く・テレビを見る等）を出す行為、他の入居者や近隣の迷惑となる行為は禁止です。特に館外での騒音は近隣の迷惑になりますので、夜間に外で話したり騒ぐ等の事が無いようにお願いします。
25. 玄関の暗証番号は、契約者のご家族以外（友人、知人等）には教えないでください。ご家族に教える場合は番号の管理には細心の注意をお願いいたします。
26. その他、リビング、キッチン、お風呂、シャワー、洗面台等の使用に関しては、入居者同士で生活パターン等を話し合い、お互いに迷惑がかからない利用方法、時間等を設定して下さい。
27. リビングに洗濯物を干さないでください。（乾きにくい冬期にリビングの暖房を利用して洗濯物を干す人がいます。）
28. リビングは入居者全員が快適に過ごせる場所でなくてはなりません。
リビングで朝まで寝るような行為はしないでください。**尚、深夜から早朝の時間帯は冷暖房は使用できません。**リビングは、談笑する、テレビを見る、食事をする等、常識的な範囲で考えられる目的で利用してください。**正当な目的以外での利用（独占する、違法な行為、風紀の乱れるような行為等）は絶対にしないでください。**
29. 自転車は必ず駐輪スペースのサイクルスタンドに停めて下さい。指定された場所以外に駐輪されていた場合はタイヤにロックをかけた上、5千円の迷惑料を負担していただきます。

☆食堂の利用について

1. 食堂での食事の提供は月曜日から金曜日の朝食と夕食です。土曜、日曜、祝日、及びお盆休み（12月31日～1月3日）、年末年始（8月13日～8月16日）は食堂はお休みです。（月による食費の変動はありません）
2. 食堂の利用は、原則、朝食は午前6時30分～午前8時30分、夕食は午後6時30分～午後8時30分となっております。（冷暖房の使用可能時間帯は朝食時は午前9時まで、夕食時は午後9時までとなっております。）特に夏季につきましては食品が悪くなるのも早くなります。食事は時間内（夏季は時間内でも極力早め）に済ませて頂きますようお願いいたします。部活等の理由で時間内に食事をすることができない場合は、食堂スタッフと相談の上、冷蔵庫に保管する等の対応をさせていただく場合もあります。
※所定の時間を過ぎて食事された場合に、食中毒等の症状が出ても責任は負いかねます。
3. 食堂は朝食、夕食の食事をする場所です。**食事をする以外の目的での使用、契約者以外の食堂内への立ち入りは禁止させていただきます。余っているからと言って、契約者以外が食事するのは当然厳禁です。**
4. 入居者の都合で食事が不要の場合は食堂内ホワイトボードに不要の旨記入してください。朝食は前日16時まで、夕食は当日9時までに記入してください。（記入方法：○月○日夕食等と記入し、表の一番下に書いてある合計の数も書き直してください。）
5. 食べ終わった食器は必ず各自で洗って棚に戻して下さい。
6. 食事のトレイは部屋番号が表示された位置に置いてあります。間違わないようにしてください。何かの理由で食事が必要なくなった場合は放置せず、処分して食器を洗ってください。
7. **食堂の食器、調理器具、調味料等食堂内の備品は全て持ち出し禁止です。**
8. ジャムやマーガリン、ドレッシング、麦茶等冷蔵保存のものは使ったら必ず冷蔵庫に戻してください。冷蔵庫は開けたら必ず閉めてください。
9. 食堂を出る際に、他に人がいない場合は照明、ストーブ、エアコンを消してから出て下さい。
10. 食事が月単位で長期不要な場合（長期休暇、バイト、部活等の理由）は所定の書類を提出してください。提出期限は前月の15日までです。その場合は、材料費を割引させていただきます。ただし、日割り計算はいたしませんので、月単位での対応とさせていただきます。
(朝食不要：2,800円 夕食不要：5,600円 両方不要：8,400円 それぞれ割引)
11. 食堂は年末年始（12月31日～1月3日）、お盆（8月13日～8月16日）はお休みします。

☆その他

1. 駐車場の利用は契約が必要になります。契約者以外、友人、ご家族等が駐車場を利用したい場合は、必ず管理人にご連絡ください。空きがある場合は1日500円でご利用可能です。所定の書面にて申請が必要です。無断駐車した場合にはタイヤにロックをかけた上で迷惑料1万円を負担していただきます。
2. 入居者宛ての連絡事項の連絡網としてLINEのグループトークを利用しますので、入居後速やかにグループメンバーの登録をお願いします。グループを退会されると重要な連絡が届かない事になりますので、ご注意ください。
3. 郵便・宅配業者向けのインターホン代わりに固定タブレットからLINEアプリを通して入居者に連絡を取ります。入居後、専用LINEアカウントを友だち登録してください。
4. インターネットの利用に関しては、Wi-Fiを完備しておりますが、日々の接続速度や安定性などを完全に保証するものではありません。各個室及び共用部分のインターネットの接続に関するトラブルに関しては各入居者個人で対応お願いします。またはNTTの当社担当の連絡先がリビングに置いてありますので、直接ご相談下さい。
5. 通常のゴミ以外の家具や電化製品等の粗大ごみは各自で処分してください。特に退去時に勝手に寄付という名目で共用部に置いて行く行為や、外に放置して行くことは絶対にしないでください。不法投棄として警察に連絡させて頂いた上、処理費用及びそれに掛かる経費を請求させていただきます。
6. 管理人は宅配便、書留等の荷物の管理、また家具、家電の受け取り代行、搬入代行は一切行いません。配達物等の荷物は個人の責任において受け取りをお願いいたします。集合ポスト内の郵便物は毎日確認して郵便物をためないようにしてください。また、部屋の中の電化製品等の消し忘れの確認等も同様です。
※やむを得ず管理人に依頼しなくてはならない状況で、且つ管理人が引き受け可能の場合に限り有料にて受け付け致します。
7. 共用部分の電気、水道、ガス、インターネット等の光熱費は、皆様から頂いている共用光熱費より管理人が支払います。また、共用となる日用品であるトイレットペーパー、電球類、清掃用具、キッチン用品等の消耗品の購入も光熱費、清掃代の中から支出いたします。光熱費、消耗品ともに、想定される以上の使用が続いた場合、共用費を上げる可能性もありますので、お互いに省エネの意識をもって、節水や節電、消耗品の節約にご協力をお願いします。
8. 他の入居者とはお互いに尊重し合って生活しましょう、暴力的言動、個人の尊厳を著しく損なうような言動が認められた場合は、強制退去を命じる場合がございます。

※尚、この規約は管理人の判断、又は入居者同士での話し合いと管理人の了解により、改訂、追加される場合があります。改訂があった場合は、その旨入居者にお知らせした上で改訂版は随時当社ホームページ上で公開、及びリビング備え付けの閲覧用規約を差し替えることによりご確認いただくことといたします。予めご了承ください。

最後に

シェアハウスは首都圏では認知度も上がって来ていますが、この地域ではまだまだきちんと理解されているとは言えないのが現状です。

近隣の方の理解がなければ、シェアハウスの運営をしていくのは難しくなります。そのため、近隣の方とのトラブルにならないよう、生活マナー（一般常識の範囲です）には十分気をつけてください。特に騒音等は近隣トラブルの大きな原因になります。特別親しくする必要はありませんが、近隣の方とお会いした時には挨拶程度はしていただくようにお願いいたします。

以上、入居規則を守っていただけない場合は、**警告の上、改善が見られない場合は契約期間中であっても強制退去していただく場合がございます。**

快適な住環境を守るために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

上記入居規約を確認し、承認いたしました。

年 月 日

入居者 住所 _____

 氏名 _____ 印 _____

連帯保証人 住所 _____

 氏名 _____ 印 _____